

## 調査計画

### 1 調査の名称 (■特定一般統計調査 □その他の一般統計調査)

医療経済実態調査 (病院調査票)

### 2 調査の目的

病院、一般診療所及び歯科診療所並びに保険薬局における医業経営等の実態を明らかにし、社会保険診療報酬に関する基礎資料を整備する。

### 3 調査対象の範囲

(1) 地域的範囲 (■全国 □その他)

(2) 属性的範囲 (□個人 □世帯 ■事業所 □企業・法人・団体 □地方公共団体 □その他)

社会保険による診療・調剤を行っている病院

### 4 報告を求める個人又は法人その他の団体

#### (1) 報告者数

ア 特定機能病院 約90

イ 歯科大学病院 約20

ウ こども病院 (小児総合医療施設) 約20

エ 上記ア～ウ以外の病院 約2,300 (母集団の大きさ:約6,900)

#### (2) 報告者の選定方法

ア 上記(1)ア～ウの病院 (■全数 □無作為抽出(□全数階層あり) □有意抽出)

医療施設基本ファイルをもとに、全数を抽出して客体を選定。

イ 上記(1)エの病院 (□全数 ■無作為抽出(□全数階層あり) □有意抽出)

医療施設基本ファイルをもとに、調査対象となる病院を、DPC対象病院の指定の有無別、介護療養施設サービス事業実施の有無別、病床数が200床以上・未満別、院外処方の有無別、地域別、国家公務員の地域手当における級地区分の7区分とその他の地域別、病院種別及び開設者別に層化し、1/3を無作為に抽出して客体を選定。

### 5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

#### (1) 報告を求める事項 (詳細は調査事項一覧を参照)

基本データ (病院の概要)、損益、給与、資産・負債、キャッシュ・フロー、設備投資額

[集計しない事項の有無] □無 ■有

法人番号は、事業所母集団データベースに登録し、同データベースを充実させるために用いる。

(2) 基準となる期日又は期間

令和5年3月末までに終了する直近の2事業年(度)。ただし、基本データのうち「開設者」「活動状況」「開設者が保有する施設の状況」「看護職員処遇改善評価料の状況」及び「新型コロナウイルス感染症に関する重点医療機関・協力医療機関の指定状況等」については令和5年3月31日現在、基本データのうち「病床の状況」については令和5年3月末までに終了する直近の2事業年(度)のそれぞれの末日時点、基本データのうち「処方状況」については令和5年5月、基本データのうち「これまでの新型コロナウイルス感染症のクラスター発生の有無」については令和3年4月1日から令和5年3月31日現在。

6 報告を求めるとに用いる方法

(1) 調査系統 厚生労働省(中央社会保険医療協議会)一民間事業者一報告者

(2) 調査方法

郵送調査 オンライン調査( 政府統計共同利用システム 独自のシステム 電子メール )  
調査員調査 その他( )

[調査方法の概要]

郵送にて報告者に対して調査票を送付する。報告者は、調査票に必要事項を記入の上、同封された返信用封筒にて報告を行うか、又は、厚生労働省ホームページにリンクを貼った民間事業者が作成した報告者専用WEBページから電子調査票(Excel)をダウンロードし、必要事項を入力した後、報告者専用WEBページにアップロードすることにより報告を行う。

なお、報告者専用WEBページの利用に際しては、報告者専用のID及びパスワードを設定することにより、報告者以外の者の利用を排除している。

民間事業者が行う業務内容は、調査票の印刷、発送、回収(オンラインによる電子調査票の回収を含む)、集計業務である。

7 報告を求めると期間

(1) 調査の周期

1回限り 毎月 四半期 1年 2年 3年 5年 不定期 その他( )

(1年を超える場合又は不定期の場合の直近の実施年:令和3年)

(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限

調査実施年の5月下旬~7月中旬

8 集計事項

別添2結果表一覧(医療機関等調査)のとおり。

9 調査結果の公表の方法及び期日

(1) 公表・非公表の別 ( 全部公表 一部非公表 全部非公表 )

(2) 公表の方法 ( e-Stat インターネット (e-Stat以外) 印刷物 閲覧 )

中央社会保険医療協議会にて「医療経済実態調査 (医療機関等調査) 報告」として報告を行った後、厚生労働省ホームページ及び政府統計の総合窓口 (e-stat) にて公表。

(3) 公表の期日 令和5年11月

10 使用する統計基準等

使用する→日本標準産業分類 日本標準職業分類 その他 ( )

使用しない

本調査は、医療機関を対象とした調査であり、調査対象の範囲の画定及び集計結果の表示に統計基準を用いる余地が小さいことから、いずれの統計基準も使用しない。

11 調査票情報の保存期間及び保存責任者

(1) 保存期間

a) 記入済み調査票 : 1年未満

b) 調査票の内容を記録した電磁的記録媒体 : 常用

(2) 保存責任者 : 厚生労働省保険局医療課長

## 結果表一覧（医療機関等調査）

医療経済実態調査（医療機関等調査）に基づき集計された出力結果を分析し、以下の報告事項についてとりまとめのうえ報告する。

## 【病 院】

NO	報告事項	集計区分		集計表の変更事項	新規調査項目の反映
		集計1	集計2		
1	調査施設数、調査票回答施設数等の状況 (回答施設数等)	×	○		
2	一般病院の損益状況 (1施設当たり損益額) (損益科目) (開設者別)	○	○		
3	精神科病院の損益状況 (1施設当たり損益額) (損益科目) (開設者別)	○	○		
4	一般病院 加重平均による損益状況 (1施設当たり損益額) (損益科目) (開設者別)	○	×		
5	病院機能別の損益状況 (1施設当たり損益額) (損益科目) (病院機能別、開設者別)	○	×		
6	入院基本料別の損益状況 (1施設当たり損益額) (損益科目) (入院基本料等別、開設者別)	○	○		
7	看護職員処遇改善評価料の算定別の損益状況 (1施設当たり損益額) (損益科目) (看護職員処遇改善評価料の算定別、開設者別)	○	○	新規追加	新規調査項目の反映
8	一般病院 病床規模別の損益状況 (1施設当たり損益額) (損益科目) (病床規模別、開設者別)	○	×		
9	一般病院 100床当たりの損益状況 (100床当たり損益額) (損益科目) (開設者別)	○	×		
10	療養病床60%以上の一般病院の損益状況 (1施設当たり損益額) (損益科目) (開設者別)	○	○		
11	療養病床を有しない病院の損益状況 (1施設当たり損益額) (損益科目) (開設者別)	○	○		
12	在宅療養支援病院の損益状況 (1施設当たり損益額) (損益科目) (開設者別)	○	○		
13	院外処方率別の損益状況 (1施設当たり損益額) (損益科目) (院外処方有無別、院外処方率別、開設者別)	○	×		
14	地域別の損益状況 (1施設当たり損益額) (損益科目) (地域区分別、開設者別)	○	×		
15	損益差額及び損益率の状況 (1施設当たり) (損益差額、損益率) (病院種類別、開設者別)	○	○		
16	職種別常勤職員1人平均給料年(度)額等 (1人平均給与・賞与額) (職種) (開設者別)	○	×		
17	資産・負債の状況 (1施設当たり資産・負債額) (資産・負債科目) (病院種類別)	○	×		
18	キャッシュ・フローの状況 (1施設当たり金額等) (キャッシュ・フロー科目等) (キャッシュ・フロー計算書の作成有無別、病院種類別)	○	×		
19	設備投資額の状況 (1施設当たり設備投資額) (用途) (病院種類別)	○	×		
20	税金の状況 (1施設当たり金額) (税科目) (病院種類別)	○	×		
21	損益率等の分布 (施設数構成比率) (損益率階級等) (開設者別)	○	×		
22	収益と費用の4.5度分析 (医業・介護収益) (医業・介護費用) (開設者別)	○	×		
23	事業年(度)の分布 (施設数の構成比率) (事業年(度)の対象期間) (開設者別)	○	○		
24	消費税課税対象費用等の状況 (1施設当たり金額等) (費用科目) (開設者別)	○	×		
25	3月決算のみの施設の損益の状況 (1施設当たり損益額) (損益科目) (開設者別)	○	○		
26	重点医療機関・協力医療機関の損益の状況 (1施設当たり損益額) (損益科目) (重点医療機関・協力医療機関等別、開設者別)	○	○		
27	新型コロナウイルス感染症のクラスター発生の有無別の損益の状況 (1施設当たり損益額) (損益科目) (クラスター発生の有無別、開設者別)	○	○	新規追加	新規調査項目の反映

(注1) 集計1とは、医業・介護収益に占める介護収益の割合が2%未満の医療機関の集計である。

(注2) 集計2とは、調査に回答した全ての医療機関等の集計である。

## 調査計画

- 1 調査の名称 (■特定一般統計調査 □その他の一般統計調査)  
医療経済実態調査 (一般診療所調査票、一般診療所調査票補助票)
- 2 調査の目的  
病院、一般診療所及び歯科診療所並びに保険薬局における医業経営等の実態を明らかにし、社会保険診療報酬に関する基礎資料を整備する。
- 3 調査対象の範囲
  - (1) 地域的範囲 (■全国 □その他)
  - (2) 属性的範囲 (□個人 □世帯 ■事業所 □企業・法人・団体 □地方公共団体 □その他)  
社会保険による診療・調剤を行っている一般診療所
- 4 報告を求める個人又は法人その他の団体
  - (1) 報告者数：約4, 200 (母集団の大きさ：約62, 300)
  - (2) 報告者の選定方法 (□全数 ■無作為抽出(□全数階層あり) □有意抽出)  
医療施設基本ファイルをもとに、調査対象となる一般診療所を、入院患者の有無別、主たる診療科別、介護療養施設サービス事業実施の有無別、院外処方の有無別、地域別及び国家公務員の地域手当における級地区分の7区分とその他の地域別に層化し、1/15を無作為に抽出して客体を選定。
- 5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間
  - (1) 報告を求める事項 (詳細は調査事項一覧を参照)  
【一般診療所調査票】  
基本データ (診療所の概要)、損益、給与、資産・負債、設備投資額  
※ 個人立の一般診療所の場合は、一部の事項について、記入の省略を可能とする (別添1参照)。  
【一般診療所調査票補助票】  
減価償却資産の数量、取得年月、取得価額、事業専用割合等  
※ 補助票は、減価償却費の実績がない一般診療所のみ作成  
〔集計しない事項の有無〕 □無 ■有  
法人番号は、事業所母集団データベースに登録し、同データベースを充実させるために用いる。
  - (2) 基準となる期日又は期間  
【一般診療所調査票】

令和5年3月末までに終了する直近の2事業年(度)。ただし、基本データのうち「開設者」「活動状況」「開設者が保有する施設の状況」「主たる診療科目」及び「新型コロナウイルス感染症に関する診療・検査医療機関の指定状況」については令和5年3月31日現在、基本データのうち「病床の状況」については令和5年3月末までに終了する直近の2事業年(度)のそれぞれの末日時点、基本データのうち「処方状況」については令和5年5月。

【一般診療所調査票補助票】

令和5年3月31日現在

6 報告を求めるために用いる方法

(1) 調査系統：厚生労働省（中央社会保険医療協議会）－民間事業者－報告者

(2) 調査方法

■郵送調査    ■オンライン調査（政府統計共同利用システム    ■独自のシステム    電子メール）  
調査員調査    その他（                    ）

〔調査方法の概要〕

郵送にて報告者に対して調査票を送付する。報告者は、調査票に必要事項を記入の上、同封された返信用封筒にて報告を行うか、又は、厚生労働省ホームページにリンクを貼った民間事業者が作成した報告者専用WEBページから電子調査票（Excel）をダウンロードし、必要事項を入力した後、報告者専用WEBページにアップロードすることにより報告を行う。

なお、報告者専用WEBページの利用に際しては、報告者専用のID及びパスワードを設定することにより、報告者以外の者の利用を排除している。

民間事業者が行う業務内容は、調査票の印刷、発送、回収（オンラインによる電子調査票の回収を含む）、集計業務である。

7 報告を求める期間

(1) 調査の周期

1回限り    毎月    四半期    1年    ■2年    3年    5年    不定期    その他（                    ）

（1年を超える場合又は不定期の場合の直近の実施年：令和3年）

(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限

調査実施年の5月下旬～7月中旬

8 集計事項

別添2結果表一覧（医療機関等調査）のとおり。

9 調査結果の公表の方法及び期日

(1) 公表・非公表の別 ( 全部公表 一部非公表 全部非公表 )

(2) 公表の方法 ( e-Stat インターネット (e-Stat以外) 印刷物 閲覧 )

中央社会保険医療協議会にて「医療経済実態調査 (医療機関等調査) 報告」として報告を行った後、厚生労働省ホームページ及び政府統計の総合窓口 (e-stat) にて公表。

(3) 公表の期日 令和5年11月

10 使用する統計基準等

使用する→日本標準産業分類 日本標準職業分類 その他 ( )

使用しない

本調査は、医療機関を対象とした調査であり、調査対象の範囲の画定及び集計結果の表示に統計基準を用いる余地が小さいことから、いずれの統計基準も使用しない。

11 調査票情報の保存期間及び保存責任者

(1) 保存期間

a) 記入済み調査票 : 1年未満

b) 調査票の内容を記録した電磁的記録媒体 : 常用

(2) 保存責任者 : 厚生労働省保険局医療課長

個人立の一般診療所が省略可能な調査事項  
(一般診療所調査票)

(別添1)

調査事項		省略の可否		
第1 基本データ	貴院の開設者			
	直近の2事業年(度)			
	貴院の活動状況			
	貴院の開設者が保有する施設の状況			
	主たる診療科目			
	病床の状況			
	処方の状況	処方箋料の算定(院外処方)の回数 処方料の算定(院内処方)の回数		
	届け出ている在宅療養支援診療所の区分			
	消費税の経理方式			
	新型コロナウイルス感染症に関する診療・検査医療機関の指定状況			
	記入項目の一部省略の有無			
	第2 損益	I 医業収益	入院診療収益	保険診療収益(患者負担含む) 公害等診療収益 その他の診療収益
外来診療収益			保険診療収益(患者負担含む) 公害等診療収益 その他の診療収益	可 可 可
			その他の医業収益	可
			(うち)新型コロナウイルス感染症関連の補助金(従業員向けの慰労金を除く)	
医業収益合計				
II 介護収益			介護収益合計	
III 医業・介護費用		給与費		
		(うち)通勤手当		
		(うち)法定福利費		
		医薬品費		
		診療材料費・医療消耗器具備品費		
		(うち)特定保険医療材料費		
		給食用材料費		
		委託費		
		(うち)給食委託費		
		(うち)人材委託費		
		(うち)紹介手数料		
		減価償却費		
		(うち)建物減価償却費	可	
		(うち)医療機器減価償却費	可	
		その他の医業・介護費用		
		(うち)土地貸借料		
		(うち)設備機器賃借料		
		(うち)医療機器賃借料		
(うち)水道光熱費				
(うち)消費税課税対象費用(設備機器賃借料及び水道光熱費を除く)				
(うち)控除対象外消費税等負担額				
医業・介護費用合計				
IV 損益差額		損益差額(医業収益合計+介護収益合計-医業・介護費用合計)		
V 税金(法人税・住民税)		税金(法人税・住民税)合計	個人立は記入不要	
VI 税引後の総損益差額	税引後の総損益差額(損益差額-税金)	個人立は記入不要		
第3 給与	常勤職員給料・賞与	職種別人員		
		職種別給料		
		職種別賞与		
		合計		
第4 資産・負債	資産の部	流動資産	可	
		固定資産	可	
		繰延資産	可	
		資産合計		
	負債の部	流動負債	可	
		固定負債	可	
		(うち)長期借入金		
		負債合計		
第5 設備投資額	設備投資額	設備投資額(土地を含む)		
		(うち)建物(建物附属設備を含み、土地を除く)		
		(うち)医療機器		
		(うち)リース分		
		(うち)調剤用機器		
		(うち)リース分		
		(うち)医療情報システム用機器		
(うち)リース分				
設備投資額のうち消費税課税対象の投資額				

(注) 「記入不要」は、個人立以外の一般診療所のみ記入する事項

## 結果表一覧（医療機関等調査）

医療経済実態調査（医療機関等調査）に基づき集計された出力結果を分析し、以下の報告事項についてとりまとめのうえ報告する。

## 【一般診療所】

NO	報告事項				集計区分	集計表の変更事項	新規調査項目の反映
					集計2		
1	調査施設数、調査票回答施設数等の状況	(回答施設数等)			○		
2	一般診療所の損益状況	(1施設当たり損益額)	(損益科目)	(開設者別、入院診療収益の有無別)	○		
3	一般診療所 主たる診療科別の損益状況	(1施設当たり損益額)	(損益科目)	(開設者別、入院診療収益の有無別、主たる診療科別)	○		
4	在宅療養支援診療所の損益状況	(1施設当たり損益額)	(損益科目)	(開設者別、入院診療収益の有無別)	○		
5	院外処方率別の損益状況	(1施設当たり損益額)	(損益科目)	(院外処方有無別、院外処方率別)	○		
6	地域別の損益状況	(1施設当たり損益額)	(損益科目)	(地域区分別)	○		
7	損益差額階級別施設数	(施設数)	(損益差額)	(開設者別、入院診療収益の有無別)	○		
8	最頻損益差額階級の損益状況	(1施設当たり損益額)	(損益科目)	(開設者別、入院診療収益の有無別)	○		
9	損益差額及び損益率の状況	(1施設当たり)	(損益差額、損益率)	(開設者別、入院診療収益の有無別)	○		
10	職種別常勤職員1人平均給料年(度)額等	(1人平均給与・賞与額)	(職種)	(開設者別、入院診療収益の有無別)	○		
11	資産・負債の状況	(1施設当たり資産・負債額)	(資産・負債科目)	(入院診療収益の有無別)	○		
12	設備投資額の状況	(1施設当たり設備投資額)	(用途)	(入院診療収益の有無別)	○		
13	税金の状況	(1施設当たり金額)	(税科目)	(入院診療収益の有無別)	○		
14	損益率等の分布	(施設数構成比率)	(損益率階級等)	(開設者別)	○		
15	収益と費用の45度分析	(医業・介護収益)	(医業・介護費用)	(開設者別)	○		
16	事業年(度)の分布	(施設数の構成比率)	(事業年(度)の対象期間)		○		
17	消費税課税対象費用等の状況	(1施設当たり金額等)	(費用科目)	(開設者別)	○		
18	3月決算のみの施設の損益の状況	(1施設当たり損益額)	(損益科目)	(開設者別)	○		
19	診療・検査医療機関の損益の状況	(1施設当たり損益額)	(損益科目)	(開設者別)	○		

(注) 集計2とは、調査に回答した全ての医療機関等の集計である。

## 調査計画

### 1 調査の名称 (■特定一般統計調査 □その他の一般統計調査)

医療経済実態調査 (歯科診療所調査票、歯科診療所調査票補助票)

### 2 調査の目的

病院、一般診療所及び歯科診療所並びに保険薬局における医業経営等の実態を明らかにし、社会保険診療報酬に関する基礎資料を整備する。

### 3 調査対象の範囲

(1) 地域的範囲 (■全国 □その他)

(2) 属性的範囲 (□個人 □世帯 ■事業所 □企業・法人・団体 □地方公共団体 □その他)

社会保険による診療・調剤を行っている歯科診療所

### 4 報告を求める個人又は法人その他の団体

(1) 報告者数： 約1, 100 (母集団の大きさ：約53, 200)

(2) 報告者の選定方法 (□全数 ■無作為抽出(□全数階層あり) □有意抽出)

医療施設基本ファイルをもとに、調査対象となる歯科診療所を、院外処方の有無別、地域別、国家公務員の地域手当における級地区分の7区分とその他の地域別及び常勤の歯科医師数別に層化し、1/50を無作為に抽出して客体を選定。

### 5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

(1) 報告を求める事項 (詳細は調査事項一覧を参照)

#### 【歯科診療所調査票】

基本データ (歯科診療所の概要)、損益、給与、資産・負債、設備投資額

※ 個人立の歯科診療所の場合は、一部の事項について、記入の省略を可能とする (別添1参照)。

#### 【歯科診療所調査票補助票】

減価償却資産の数量、取得年月、取得価額、事業専用割合等

※ 補助票は、減価償却費の実績がない歯科診療所のみ作成

[集計しない事項の有無] □無 ■有

法人番号は、事業所母集団データベースに登録し、同データベースを充実させるために用いる。

(2) 基準となる期日又は期間

#### 【歯科診療所調査票】

令和5年3月末までに終了する直近の2事業年（度）。ただし、基本データのうち「開設者」「活動状況」及び「開設者が保有する施設の状況」については令和5年3月31日現在、基本データのうち「ユニット数」については令和5年3月末までに終了する直近の2事業年（度）のそれぞれの末日時点、基本データのうち「処方の状況」については令和5年5月。

【歯科診療所調査票補助票】

令和5年3月31日現在

## 6 報告を求めるために用いる方法

(1) 調査系統：厚生労働省（中央社会保険医療協議会）－民間事業者－報告者

(2) 調査方法

■郵送調査    ■オンライン調査（政府統計共同利用システム    ■独自のシステム    電子メール）

調査員調査    その他（                    ）

〔調査方法の概要〕

郵送にて報告者に対して調査票を送付する。報告者は、調査票に必要事項を記入の上、同封された返信用封筒にて報告を行うか、又は、厚生労働省ホームページにリンクを貼った民間事業者が作成した報告者専用WEBページから電子調査票（Excel）をダウンロードし、必要事項を入力した後、報告者専用WEBページにアップロードすることにより報告を行う。

なお、報告者専用WEBページの利用に際しては、報告者専用のID及びパスワードを設定することにより、報告者以外の者の利用を排除している。

民間事業者が行う業務内容は、調査票の印刷、発送、回収（オンラインによる電子調査票の回収を含む）、集計業務である。

## 7 報告を求める期間

(1) 調査の周期

1回限り    毎月    四半期    1年    ■2年    3年    5年    不定期    その他（                    ）

（1年を超える場合又は不定期の場合の直近の実施年：令和3年）

(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限：

調査実施年の5月下旬～7月中旬

## 8 集計事項

別添2結果表一覧（医療機関等調査）のとおり。

## 9 調査結果の公表の方法及び期日

(1) 公表・非公表の別 (  全部公表  一部非公表  全部非公表 )

(2) 公表の方法 (  e-Stat  インターネット (e-Stat以外)  印刷物  閲覧 )

中央社会保険医療協議会にて「医療経済実態調査 (医療機関等調査) 報告」として報告を行った後、厚生労働省ホームページ及び政府統計の総合窓口 (e-stat) にて公表。

(3) 公表の期日 : 令和5年11月

#### 10 使用する統計基準等

使用する →  日本標準産業分類  日本標準職業分類  その他 ( )

使用しない

本調査は、医療機関を対象とした調査であり、調査対象の範囲の画定及び集計結果の表示に統計基準を用いる余地が小さいことから、いずれの統計基準も使用しない。

#### 11 調査票情報の保存期間及び保存責任者

(1) 保存期間

a) 記入済み調査票 : 1年未満

b) 調査票の内容を記録した電磁的記録媒体 : 常用

(2) 保存責任者 : 厚生労働省保険局医療課長

個人立の歯科診療所が省略可能な調査事項  
(歯科診療所調査票)

(別添1)

調査事項		省略の可否	
第1 基本データ	貴院の開設者		
	直近の2事業年(度)		
	貴院の活動状況		
	貴院の開設者が保有する施設の状況		
	ユニット数		
	処方状況	処方箋料の算定(院外処方)の回数	
		処方料の算定(院内処方)の回数	
	在宅療養支援歯科診療所の施設基準の届出		
	消費税の経理方式		
	記入項目の一部省略の有無		
第2 損益	I 医業収益	保険診療収益(患者負担含む)	
		労災等診療収益	可
		その他の診療収益	可
		その他の医業収益	可
		(うち)新型コロナウイルス感染症関連の補助金(従業員向けの慰労金を除く)	
	医業収益合計		
	II 介護収益	介護収益合計	
	III 医業・介護費用	給与費	
		(うち)通勤手当	
		(うち)法定福利費	
		医薬品費	
		歯科材料費	
		(うち)特定保険医療材料費	
		委託費	
		(うち)人材委託費	
		(うち)紹介手数料	
		減価償却費	
		(うち)建物減価償却費	可
		(うち)医療機器減価償却費	可
		その他の医業・介護費用	
		(うち)土地貸借料	
		(うち)設備機器賃借料	
	(うち)医療機器賃借料		
(うち)水道光熱費			
(うち)消費税課税対象費用(設備機器賃借料及び水道光熱費を除く)			
(うち)控除対象外消費税等負担額			
医業・介護費用合計			
IV 損益差額	損益差額(医業収益合計+介護収益合計-医業・介護費用合計)		
V 税金(法人税・住民税)	税金(法人税・住民税)合計		
VI 税引後の総損益差額	税引後の総損益差額(損益差額-税金)	個人立は記入不要	
第3 給与	常勤職員給料・賞与	職種別人員	
		職種別給料	
		職種別賞与	
		合計	
第4 資産・負債	資産の部	流動資産	可
		固定資産	可
		繰延資産	可
		資産合計	
	負債の部	流動負債	可
		固定負債	可
		(うち)長期借入金	
負債合計			
第5 設備投資額	設備投資額	設備投資額(土地を含む)	
		(うち)建物(建物附属設備を含み、土地を除く)	
		(うち)医療機器	
		(うち)リース分	
		(うち)調剤用機器	
		(うち)リース分	
		(うち)医療情報システム用機器	
		(うち)リース分	
設備投資額のうち消費税課税対象の投資額			

## 結果表一覧（医療機関等調査）

医療経済実態調査（医療機関等調査）に基づき集計された出力結果を分析し、以下の報告事項についてとりまとめのうえ報告する。

## 〔歯科診療所〕

NO	報告事項			集計区分	集計表の変更事項	新規調査項目の反映
				集計 2		
1	調査施設数、調査票回答施設数等の状況	(回答施設数等)		○		
2	歯科診療所の損益状況	(1施設当たり損益額)	(損益科目)	(開設者別)	○	
3	在宅療養支援歯科診療所の損益状況	(1施設当たり損益額)	(損益科目)	(開設者別)	○	
4	院外処方率別の損益状況	(1施設当たり損益額)	(損益科目)	(院外処方有無別、院外処方率別)	○	
5	地域別の損益状況	(1施設当たり損益額)	(損益科目)	(地域区分別)	○	
6	損益差額階級別施設数	(施設数)	(損益差額)	(開設者別)	○	
7	最頻損益差額階級の損益状況	(1施設当たり損益額)	(損益科目)	(開設者別)	○	
8	損益差額及び損益率の状況	(1施設当たり)	(損益差額、損益率)	(開設者別)	○	
9	職種別常勤職員1人平均給料年(度)額等	(1人平均給与・賞与額)	(職種)	(開設者別)	○	
10	資産・負債の状況	(1施設当たり資産・負債額)	(資産・負債科目)		○	
11	設備投資額の状況	(1施設当たり設備投資額)	(用途)		○	
12	税金の状況	(1施設当たり金額)	(税科目)		○	
13	損益率等の分布	(施設数構成比率)	(損益率階級等)		○	
14	収益と費用の45度分析	(医業・介護収益)	(医業・介護費用)	(開設者別)	○	
15	事業年(度)の分布	(施設数の構成比率)	(事業年(度)の対象期間)		○	
16	消費税課税対象費用等の状況	(1施設当たり金額等)	(費用科目)	(開設者別)	○	
17	3月決算のみの施設の損益の状況	(1施設当たり金額等)	(費用科目)	(開設者別)	○	

(注) 集計2とは、調査に回答した全ての医療機関等の集計である。

## 調査計画

- 1 調査の名称（特定一般統計調査 その他の一般統計調査）  
医療経済実態調査（保険薬局調査票、保険薬局調査票補助票）
  - 2 調査の目的  
病院、一般診療所及び歯科診療所並びに保険薬局における医業経営等の実態を明らかにし、社会保険診療報酬に関する基礎資料を整備する。
  - 3 調査対象の範囲
    - (1) 地域的範囲（全国 その他）
    - (2) 属性的範囲（個人 世帯 事業所 企業・法人・団体 地方公共団体 その他）  
社会保険による調剤を行っている保険薬局（1か月の調剤報酬明細書の取扱件数が300件以上の保険薬局）
  - 4 報告を求める個人又は法人その他の団体
    - (1) 報告者数
      - ア 専門医療機関連携薬局 約140
      - イ 上記ア以外の保険薬局 約1,900（母集団の大きさ：約47,300）
    - (2) 報告者の選定方法
      - ア 上記（1）アの保険薬局（全数 無作為抽出（全数階層あり） 有意抽出）  
保険薬局基本ファイルをもとに、全数を抽出して客体を選定。
      - イ 上記（1）イの保険薬局（全数 無作為抽出（全数階層あり） 有意抽出）  
保険薬局基本ファイルをもとに、調査対象となる保険薬局を、地域別、国家公務員の地域手当における級地区分の7区分とその他の地域別及び開設者別に層化し、1/25を無作為に抽出して客体を選定。
  - 5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間
    - (1) 報告を求める事項（詳細は調査事項一覧を参照）
      - 【保険薬局調査票】  
基本データ（保険薬局の概要）、損益、給与、資産・負債、設備投資額
      - 【保険薬局調査票補助票】  
減価償却資産の数量、取得年月、取得価額、事業専用割合等
- ※ 補助票は、減価償却費の実績がない保険薬局のみ作成

[集計しない事項の有無] 無 有

法人番号は、事業所母集団データベースに登録し、同データベースを充実させるために用いる。

(2) 基準となる期日又は期間

【保険薬局調査票】

令和5年3月末までに終了する直近の2事業年(度)。ただし、基本データのうち、「開設主体」「活動状況」「同一グループの保険調剤を行っている店舗数」「調剤用備蓄医薬品品目数」「一般用医薬品備蓄品目数」「立地状況」及び「地域連携薬局等の認定等状況」については令和5年3月31日現在、「算定している調剤基本料」については令和4年3月以前及び同年4月以降、「特定の保険医療機関に係る処方箋による調剤の割合(集中度)」については令和4年3月1日から令和5年2月28日、基本データのうち「薬学管理等の状況」については令和5年3月末までに終了する直近の事業年(度)。

【保険薬局調査票補助票】

令和5年3月31日現在

6 報告を求めるために用いる方法

(1) 調査系統： 厚生労働省(中央社会保険医療協議会)－民間事業者－報告者

(2) 調査方法

郵送調査 オンライン調査( 政府統計共同利用システム 独自のシステム 電子メール)

調査員調査 その他( )

[調査方法の概要]

郵送にて報告者に対して調査票を送付する。報告者は、調査票に必要事項を記入の上、同封された返信用封筒にて報告を行うか、又は、厚生労働省ホームページにリンクを貼った民間事業者が作成した報告者専用WEBページから電子調査票(Excel)をダウンロードし、必要事項を入力した後、報告者専用WEBページにアップロードすることにより報告を行う。

なお、報告者専用WEBページの利用に際しては、報告者専用のID及びパスワードを設定することにより、報告者以外の者の利用を排除している。

民間事業者が行う業務内容は、調査票の印刷、発送、回収(オンラインによる電子調査票の回収を含む)、集計業務である。

7 報告を求める期間

(1) 調査の周期

1回限り 毎月 四半期 1年 2年 3年 5年 不定期 その他( )

(1年を超える場合又は不定期の場合の直近の実施年：令和3年)

(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限：

調査実施年の5月下旬～7月中旬

8 集計事項

別添2結果表一覧（医療機関等調査）のとおり。

9 調査結果の公表の方法及び期日

(1) 公表・非公表の別（全部公表 一部非公表 全部非公表）

(2) 公表の方法（e-Stat インターネット（e-Stat以外） 印刷物 閲覧）

中央社会保険医療協議会にて「医療経済実態調査（医療機関等調査）報告」として報告を行った後、厚生労働省ホームページ及び政府統計の総合窓口（e-stat）にて公表。

(3) 公表の期日： 令和5年11月

10 使用する統計基準等

使用する→日本標準産業分類 日本標準職業分類 その他（ ）

使用しない

本調査は、保険薬局を対象とした調査であり、調査対象の範囲の画定及び集計結果の表示に統計基準を用いる余地が小さいことから、いずれの統計基準も使用しない。

11 調査票情報の保存期間及び保存責任者

(1) 保存期間

a) 記入済み調査票 : 1年未満

b) 調査票の内容を記録した電磁的記録媒体 : 常用

(2) 保存責任者 : 厚生労働省保険局医療課長

## 結果表一覧（医療機関等調査）

医療経済実態調査（医療機関等調査）に基づき集計された出力結果を分析し、以下の報告事項についてとりまとめのうえ報告する。

## 【保険薬局】

NO	報告事項	集計区分		集計表の変更事項	新規調査項目の反映
		集計2			
1	調査施設数、調査票回答施設数等の状況 (回答施設数等)		○		
2	保険薬局の損益状況 (1施設当たり損益額) (損益科目) (開設者別)		○		
3	保険薬局 後発医薬品割合別の損益状況 (1施設当たり損益額) (損益科目) (調剤割合別、備蓄割合別、開設者別)		○		
4	保険薬局 調剤報酬等の算定状況別の損益状況 (1施設当たり損益額) (損益科目) (在宅患者訪問薬剤管理指導料の算定回数別、居宅療養管理指導費(介護保険)の算定回数別、開設者別)		○		
5	保険薬局 店舗数別の損益状況 (1施設当たり損益額) (損益科目) (店舗数別)		○		
6	保険薬局 調剤基本料等別の損益状況 (1施設当たり損益額) (損益科目) (調剤基本料等別、開設者別)		○		
7	保険薬局 立地別の損益状況 (1施設当たり損益額) (損益科目) (立地状況別、開設者別)		○		
8	保険薬局 薬局機能別の損益状況 (1施設当たり損益額) (損益科目) (薬局機能別、開設者別)		○	新規追加	新規調査項目の反映
9	地域別の損益状況 (1施設当たり損益額) (損益科目) (地域区分別)		○		
10	損益差額階級別施設数 (施設数) (損益差額) (開設者別)		○		
11	最頻損益差額階級の損益状況 (1施設当たり損益額) (損益科目) (開設者別)		○		
12	損益差額及び損益率の状況 (1施設当たり) (損益差額、損益率) (開設者別)		○		
13	職種別常勤職員1人平均給料年(度)額等 (1人平均給与・賞与額) (職種) (開設者別、店舗数別)		○		
14	資産・負債の状況 (1施設当たり資産・負債額) (資産・負債科目)		○		
15	設備投資額の状況 (1施設当たり設備投資額) (用途)		○		
16	税金の状況 (1施設当たり金額) (税科目)		○		
17	損益率等の分布 (施設数構成比率) (損益率階級等)		○		
18	収益と費用の45度分析 (医業・介護収益) (医業・介護費用) (開設者別)		○		
19	事業年(度)の分布 (施設数の構成比率) (事業年(度)の対象期間)		○		
20	消費税課税対象費用等の状況 (1施設当たり金額等) (費用科目) (開設者別)		○		
21	3月決算のみの施設の損益の状況 (1施設当たり金額等) (費用科目) (開設者別)		○		

(注) 集計2とは、調査に回答した全ての医療機関等の集計である。

## 調査事項一覧

○：設問あり   －：設問なし

### (1) 基本データ

		病院	一般診療所	歯科診療所	保険薬局
開設者（開設主体）		○	○	○	○
病床の 状況	一般病床数	○	－	－	－
	療養病床数	○	－	－	－
	介護療養型医療施設分	○	－	－	－
	精神科病床数	○	－	－	－
	介護療養型医療施設分	○	－	－	－
	結核病床数	○	－	－	－
	感染症病床数	○	－	－	－
許可病床数合計		○	○	－	－
介護療養型医療施設分		○	－	－	－
処方 状況	処方せん料の算定（院外処方）の回数	○	○	○	－
	処方料の算定（院内処方）の回数	○	○	○	－
直近の2 事業年 （度）	令和2年3月末までに終了した事業年（度）	○	○	○	○
	令和3年3月末までに終了した事業年（度）	○	○	○	○
休廃止等の状況		○	○	○	○
届け出ている在宅療養支援病院等の区分		○	○	○	－
入院基本料等の状況		○	－	－	－
主たる診療科目		－	○	－	－
ユニット数		－	－	○	－
複数の病院、診療所等の保有の有無		○	○	○	－
同一グループの保険調剤を行っている店舗数		－	－	－	○
保険調剤 の状況	処方せん枚数	－	－	－	○
	後発医薬品割合	－	－	－	○
調剤用備 蓄医薬品 品目数	内用薬	－	－	－	○
	後発医薬品品目数	－	－	－	○
	外用薬	－	－	－	○
	後発医薬品品目数	－	－	－	○
注射薬	－	－	－	○	
	後発医薬品品目数	－	－	－	○
薬学管理 等の状況	在宅患者訪問薬剤管理指導料の算定回数	－	－	－	○
	居宅療養管理指導費（介護保険）の算定回数	－	－	－	○
調剤基本料等の状況		－	－	－	○
立地状況		－	－	－	○
消費税の経理方式		○	○	○	○
記入項目の一部省略の有無（青色申告者）		－	○	○	－
重点医療機関・協力医療機関の指定状況		○	－	－	－
診療・検査医療機関の指定状況		－	○	－	－
新型コロナウイルス感染症入院患者等の受入実績		○	○	－	－
新型コロナウイルス感染症の院内感染の有無		○	－	－	－

## 調査事項一覧

○：設問あり	－：設問なし
--------	--------

### (2) - 1 損益 (年度)

		病院	一般診療所	歯科診療所	保険薬局
(保険薬局 においては「 医業収益」)	保険診療収益 (患者負担含む) (保険薬局においては「保険調剤収益 (患者負担含む)」)	(入院) ○	(入院) ○	○	○
		(外来) ○	(外来) ○		
	公害等診療収益 (歯科診療所においては「労災等診療収益」、 保険薬局においては「公害等調剤収益」)	(入院) ○	(入院) ○	○	○
		(外来) ○	(外来) ○		
	その他の診療収益	(入院) ○	(入院) ○	○	－
		(外来) ○	(外来) ○		
	特別の療養環境収益	○	－	－	－
	その他の医業収益 (保険薬局においては「その他の薬局事業収益」)	○	○	○	○
新型コロナウイルス感染症関連の補助 金 (従業員向けの慰労金を除く)	－	○	○	○	
医業収益合計 (保険薬局においては「収益合計」)	○	○	○	○	

介護 収益	施設サービス収益	○	○	－	－
	居宅サービス収益	○	○	○	○
	短期入所療養介護分	○	○	－	－
	その他の介護収益	○	○	○	○
	介護収益合計	○	○	○	○

## 調査事項一覧

○：設問あり      -：設問なし

### (2) - 1 損益 (年度)

		病院	
医業・介護費用	材料費	医薬品費	○
		診療材料費・医療消耗器具備品費	○
		特定保険医療材料費	○
		給食料材料費	○
	給与費	通勤手当	○
		法定福利費	○
		委託費	○
	設備関係費	減価償却費	○
		建物減価償却費	○
		医療機器減価償却費	○
		設備機器賃借料	○
		医療機器賃借料	○
		土地賃借料	○
		消費税課税対象費用 (設備機器賃借料を除く)	○
		経費	○
	その他の医業・介護費用	消費税課税対象費用	○
		その他の医業・介護費用	○
		消費税課税対象費用	○
		控除対象外消費税等負担額	○
	医業・介護費用合計		○
損益差額 (医業収益合計+介護収益合計-医業・介護費用合計)		○	
その他の収益		○	
補助金・負担金等	人件費補助・運営費補助 (新型コロナウイルス感染症関連を除く)	○	
	設備費補助 (新型コロナウイルス感染症関連を除く)	○	
	新型コロナウイルス感染症関連の補助金 (従業員向けの慰労金を除く)	○	
その他の費用		○	
特別損益	特別利益	○	
	特別損失	○	
総損益差額 (損益差額+その他の収益-その他の費用+特別利益-特別損失)		○	
税金	法人税	○	
	住民税	○	
	事業税	○	
税引後の総損益差額 (総損益差額-税金)		○	

## 調査事項一覧

○：設問あり

－：設問なし

### (2) - 1 損益 (年度)

		一般診療所
医業・介護費用	給与費	○
	通勤手当	○
	法定福利費	○
	医薬品費	○
	診療材料費・医療消耗器具備品費	○
	特定保険医療材料費	○
	給食用材料費	○
	委託費	○
	減価償却費	○
	建物減価償却費	○
	医療機器減価償却費	○
	その他の医業・介護費用	○
	土地賃借料	○
	設備機器賃借料	○
	医療機器賃借料	○
	消費税課税対象費用 (設備機器賃借料を除く)	○
	控除対象外消費税等負担額	○
医業・介護費用合計	○	

損益差額 (医業収益合計+介護収益合計-医業・介護費用合計)	○
--------------------------------	---

税金	法人税	○
	住民税	○
	事業税	○

税引後の総損益差額 (損益差額-税金)	○
---------------------	---

## 調査事項一覧

○：設問あり

－：設問なし

### (2) - 1 損益 (年度)

		歯科診療所
医業・介護費用	給与費	○
	通勤手当	○
	法定福利費	○
	医薬品費	○
	歯科材料費	○
	特定保険医療材料費	○
	委託費	○
	減価償却費	○
	建物減価償却費	○
	医療機器減価償却費	○
	その他の医業・介護費用	○
	土地賃借料	○
	設備機器賃借料	○
	医療機器賃借料	○
	消費税課税対象費用 (設備機器賃借料を除く)	○
	控除対象外消費税等負担額	○
	医業・介護費用合計	○

損益差額 (医業収益合計 + 介護収益合計 - 医業・介護費用合計)	○
------------------------------------	---

税金	法人税	○
	住民税	○
	事業税	○

税引後の総損益差額 (損益差額 - 税金)	○
-----------------------	---

## 調査事項一覧

○：設問あり

－：設問なし

### (2) - 1 損益（年度）

		保険薬局
費用	給与費	○
	通勤手当	○
	法定福利費	○
	医薬品等費	○
	調剤用医薬品費	○
	一般用医薬品費	○
	特定保険医療材料費	○
	委託費	○
	減価償却費	○
	建物減価償却費	○
	調剤用機器減価償却費	○
	その他の経費	○
	土地賃借料	○
	建物賃借料	○
	設備機器賃借料	○
	調剤用機器賃借料	○
	消費税課税対象費用 (設備機器賃借料、建物賃借料を除く)	○
	控除対象外消費税等負担額	○
	費用合計	○

損益差額（収益合計＋介護収益合計－費用合計）	○
------------------------	---

税金	法人税	○
	住民税	○
	事業税	○

税引後の総損益差額（損益差額－税金）	○
--------------------	---

## 調査事項一覧

○：設問あり	－：設問なし
--------	--------

(2) - 2 損益 (月次)

		病院
医 業 収 益	入院診療収益 (患者負担含む)	○
	特別の療養環境収益	○
	外来診療収益 (患者負担含む)	○
	その他の医業収益	○
	医業収益合計	○

介護収益合計	○
--------	---

医 業 ・ 介 護 費 用	材料費 (医薬品費含む)		○
	給 与 費	給与費 (賞与を除く)	○
		賞与 (1月あたりの額)	○
	材料費、給与費以外の費用		○
医業・介護費用合計		○	

損益差額 (医業収益合計 + 介護収益合計 - 医業・介護費用合計)	○
------------------------------------	---

## 調査事項一覧

○：設問あり

－：設問なし

### (2) - 2 損益 (月次)

		一般診療所	歯科診療所	保険薬局
(保険薬局においては「収益」)	入院診療収益 (患者負担含む)	○	○ (診療収益)	－
	外来診療収益 (患者負担含む)	○		
	その他の医業収益 (保険薬局においては「その他薬局事業収益」)	○	○	－
	医業収益合計 (保険薬局においては「収益合計」)	○	○	○

介護収益合計	○	○	○
--------	---	---	---

(保険薬局においては「費用」)	給与費	給与費 (賞与を除く)	○	○	○
		賞与 (1月あたりの額)	○	○	○
	材料費 (医薬品費含む) (歯科診療所においては「歯科材料費」、保険薬局においては「医薬品等費」)		○	○	○
	給与費、材料費以外の費用 (歯科診療所においては「給与費、歯科材料費以外の費用」、保険薬局においては「給与費、医薬品等費以外の費用」)		○	○	○
	医業・介護費用合計 (保険薬局においては「費用合計」)		○	○	○

<b>損益差額</b> (医業収益合計+介護収益合計-医業・介護費用合計) (保険薬局においては「損益差額 (収益合計+介護収益合計-費用合計)」)	○	○	○
---	---	---	---

## 調査事項一覧

○：設問あり	－：設問なし
--------	--------

### (3) 給与

		病院	一般診療所	歯科診療所	保険薬局	
常勤職員	延べ人員、 給料合計、 賞与合計	病院長 (一般診療所、歯科診療所においては「院長」、 保険薬局においては「管理薬剤師」)	○	○	○	○
		医師	○	○	－	－
		歯科医師	○	○	○	－
		薬剤師	○	○	○	○
		看護職員	○	○	－	－
		看護補助職員	○	○	－	－
		医療技術員	○	○	－	－
		歯科衛生士	○	－	○	－
		歯科技工士	○	－	○	－
		事務職員	○	○	○	○
		その他の職員	○	○	○	○
		役員	○	○	○	○
		合計	○	○	○	○

## 調査事項一覧

○：設問あり	－：設問なし
--------	--------

### (4) 資産・負債

		病 院	一般診療所	歯科診療所	保険薬局
資 産	流動資産	○	○	○	○
	固定資産	○	○	○	○
	繰延資産	○	○	○	○
	資産合計	○	○	○	○

負 債	流動負債	○	○	○	○
	固定負債	○	○	○	○
	長期借入金	○	○	○	○
	負債合計	○	○	○	○

### (5) キャッシュ・フロー

		病 院	一般診療所	歯科診療所	保険薬局
「 キャッシュ・フロー計算書」 を 作成している場合	業務活動によるキャッシュ・フロー	○	－	－	－
	投資活動によるキャッシュ・フロー	○	－	－	－
	財務活動によるキャッシュ・フロー	○	－	－	－
	短期借入れによる収入	○	－	－	－
	長期借入れによる収入	○	－	－	－
	短期借入金の返済による支出	○	－	－	－
	長期借入金の返済による支出	○	－	－	－
	現金等の増加額（又は減少額）	○	－	－	－
	現金等の期首残高	○	－	－	－
	現金等の期末残高	○	－	－	－

成 口 「 キャッシュ計算書」 ない 場 を 合 作 フ	短期借入れによる収入	○	－	－	－
	長期借入れによる収入	○	－	－	－
	短期借入金の返済による支出	○	－	－	－
	長期借入金の返済による支出	○	－	－	－

## 調査事項一覧

○：設問あり	－：設問なし
--------	--------

### (6) 設備投資額

	病 院	一般診療所	歯科診療所	保険薬局
設備投資額（土地を含む）	○	○	○	○
┌───┴───┐ 建物（建物附属設備を含み、土地を除く）	○	○	○	○
┌───┴───┐ 医療機器	○	○	○	○
┌───┴───┐ リース分	○	○	○	○
┌───┴───┐ 調剤用機器	○	○	○	○
┌───┴───┐ リース分	○	○	○	○
┌───┴───┐ 医療情報システム用機器	○	○	○	○
┌───┴───┐ リース分	○	○	○	○
設備投資額のうち消費税課税対象の投資額	○	○	○	○

## 医療経済実態調査の標本設計について

### 標本設計の考え方

本調査においては、社会保険による診療・調剤を行っている病院、一般診療所、歯科診療所及び保険薬局を母集団として、層化無作為抽出する。詳細は以下のとおり。

#### 1 母集団

病院、一般診療所、歯科診療所については医療施設調査の名簿を、保険薬局については医療費の動向調査の名簿を母集団とする。

#### 2 抽出方法

層化無作為抽出とする。

ただし、病院のうち特定機能病院、歯科大学病院及びこども病院（小児総合医療施設）並びに保険薬局のうち専門医療機関連携薬局については全数を抽出する。

#### 3 層化基準

別紙のとおりとする。

#### 4 目標精度・標本の大きさ

目標精度については、前回の調査（令和3年実施、前年（度）分）における達成精度（※1）を維持することを目標とし、前回の調査における有効回答率を踏まえた抽出率を設定する。

ただし、一般診療所については、中央社会保険医療協議会において、特に主たる診療科別の標本不足が指摘されたことを踏まえ、諸条件下において必要な精度改善を行うための抽出率を設定する。

標本の大きさについては、次回調査における抽出率により算出すると、病院2,300（※2）、一般診療所4,153、歯科診療所1,064、保険薬局1,892（※3）となる。

	病院（※2）	一般診療所	歯科診療所	保険薬局（※3）
母集団の大きさ	6,900	62,300	53,200	47,300
抽出率	1/3	1/15	1/50	1/25
標本の大きさ	2,300	4,153	1,064	1,892
（以下前回実績）				
有効回答率	52.8%	54.8%	58.7%	47.8%
損益率の平均値	-6.5%	8.7%	18.5%	5.4%
損益率の標準誤差 （＝達成精度）	0.7%	1.1%	1.9%	0.5%

※1 医療経済実態調査（医療機関等調査）は医業経営等の実態を明らかにするものであるから、

達成精度については、損益率（＝損益差額÷収益）（％）に対する標準誤差を用いている。

※2 全数抽出する特定機能病院、歯科大学病院及びこども病院（小児総合医療施設）を除く。

※3 全数抽出する専門医療機関連携薬局を除く。

## 5 母集団推計

本調査は、1施設当たりの平均的な状況を集計することを目的としており、母集団推計（母集団復元）は行わない。

## 調査の客体及び層化方法

		病 院	一般診療所	歯科診療所	保険薬局
調 査 客 体		社会保険による診療・調剤を行っている全国の病院	社会保険による診療・調剤を行っている全国の一般診療所	社会保険による診療・調剤を行っている全国の歯科診療所	社会保険による調剤を行っている保険薬局（1か月の調剤報酬明細書の取扱件数が300件以上の保険薬局）
層 化 方 法	第1の層化	DPC対象病院の指定の有無別に分類	入院患者の有無別に分類	院外処方の有無別に分類	全国の都道府県を9地域に分類
	第2の層化	介護療養施設サービス事業の有無別に分類	主たる診療科別に分類	全国の都道府県を9地域に分類	全国を国家公務員の調整手当における地域区分の7地域とその他の地域に分類
	第3の層化	病床数が200床以上、200床未満に分類	介護療養施設サービス事業の有無別に分類	全国を国家公務員の調整手当における地域区分の7地域とその他の地域に分類	開設者（個人・法人）の別に分類
	第4の層化	院外処方の有無別に分類	院外処方の有無別に分類	常勤の歯科医師数を1人、2人以上の区分に分類	
	第5の層化	全国の都道府県を9地域に分類	全国の都道府県を9地域に分類		
	第6の層化	全国を国家公務員の調整手当における地域区分の7地域とその他の地域に分類	全国を国家公務員の調整手当における地域区分の7地域とその他の地域に分類		
	第7の層化	一般病院（特定機能病院、歯科大学病院及び子ども病院を除く）、精神科病院別に開設者（国立、公立、公的、医療法人、社会保険関係法人、その他法人、個人）ごとに分類			

第23回医療経済実態調査(医療機関等調査)の回収状況

サービス	① 客体数	回収数		回収率		有効回答数・率	
		②	③ オンライン 回収数	②/①	③/① オンライン 回収率	④	④/① 有効回答率
1 病院	2,305	1,426	1,072	61.9%	46.5%	1,218	52.8%
2 一般診療所	3,114	2,026	987	65.1%	31.7%	1,706	54.8%
3 歯科診療所	1,064	753	339	70.8%	31.9%	625	58.7%
4 保険薬局	1,892	1,133	766	59.9%	40.5%	904	47.8%
合計	8,375	5,338	3,164	63.7%	37.8%	4,453	53.2%